## 1 業務委託名

手話言語・障害者コミュニケーション交流セミナー開催事業委託業務

## 2 実施内容

全ての県民が障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現するため、手話言語の普及及び障害の特性に応じたコミュニケーション手段の利用を促進することを目的として、県民向けのイベントを下表により開催する。

川田 / 000	
対象者	広く一般県民を対象とする。事前申し込みは行わないこととして、定員に制限は設けない。
内容	「手話言語の普及及び障害の特性に応じたコミュニケーション手段の利用
	の促進に関する条例」の趣旨を踏まえて、以下の【トークショー】、【障害者
	コミュニケーション手段の体験】、【普及啓発コーナーの設置】、加え、企画
	提案イベントを実施する。内容の詳細については、愛知県と受託者で協議の
	上、決定する。
	【トークショー】
	著名人 (障害と関わりの深いタレント、アスリート等)、障害当事者等を
	招き、司会を交えて様々な障害の特性やその特性に応じたコミュニケーシ
	ョン手段への理解を深めるためのトークショーを開催する。
	【障害者コミュニケーション手段の体験】
	障害の特性に応じたコミュニケーション手段を体験してもらうためのエ
	リアを会場内に設置し、トークショーと並行して実施する。体験エリアで
	は、最低以下の3つの障害種別に対応したブースを設置すること。
	・聴覚障害(例:手話、要約筆記)
	・視覚障害(例:点字読み体験)
	・盲ろう (例:手のひら書き)
	各ブースには、障害当事者を配置し来場者との交流を行う。
	【普及啓発コーナーの設置】
	聴覚障害、視覚障害、盲ろう、ALS・肢体不自由、発達障害・知的障害に
	ついて紹介するパネル等を作成、設置し、普及啓発 PR 活動を行う。
	【企画提案イベント】
	手話言語の普及・障害の特性に応じたコミュニケーション手段の利用促進
	に関連するイベントを実施する。(例:会場の店舗で行われている合理的
	配慮の紹介) 企画提案イベントは、上記3イベントと併せて実施しても差
	し支えない。

開催日時	10月上旬の土曜日・日曜日・祝日のうち1日、午後の3~4時間程度※開催内容等を勘案し、愛知県と受託者で協議の上、決定する。
場所	名古屋市内のショッピングモールの屋内イベントスペース等、不特定多数の 県民の目に留まる会場とする。 ※開催内容等を勘案し、愛知県と受託者で協議の上、決定する。
附带業務	・事業の企画及び運営 ・会場設営(必要機材の持込含む) ・チラシ、ポスター、新聞、インターネット等各種媒体による周知活動 ・車いすスペース確保、手話通訳(集団)、要約筆記の設置等の情報保障 ・来場に対するアンケート調査の実施・集計(事業の効果測定のため) ・その他、企画提案書の内容等に基づく県と受託者の協議により、事業実施 に必要と認められる業務

## 3 事業の実施における留意事項について

- (1)事業の実施内容は企画案をもとに、愛知県と受託者で協議の上、決定する。愛知県は、 愛知県障害者施策審議会専門部会の意見を聴いた上で協議に当たるので、可能な限り意見 を反映するよう留意すること。
- (2) 事業の実施にあたって、個人情報等の保護すべき情報を取り扱う場合は、その取扱いに万全の対策を講じること。
- (3) 事業の実施にあたっては、愛知県と受託者で定期的に会合をもち、進捗状況の報告、スケジュール等の調整、課題や問題点の解決等について情報交換と報告を実施すること。
- (4) 障害当事者等の来場に対応できるよう、会場の広さや各種情報保障については、特に注意し、合理的配慮の提供に努めること。
- (5) その他、本仕様書に定めのない事項は、愛知県と受託者で協議の上、決定するものとする。